

第4条関係 相互利用を行う施設について

大和高田市、御所市、香芝市、葛城市、上牧町、王寺町、広陵町及び河合町における公共施設の相互利用を行う施設及びその内容を以下に定める

○体育施設

市町	体育施設	所在地	利用料金	相互利用の内容	予約の優先順位	予約の方法	相互利用施設	
大和高田市	大和高田市立武道館	大和高田市幸町7番地55	別紙「体育施設料金一覧表」のとおり	施設が位置する市町の住民と同等の条件で施設を利用可能	施設が位置する市町：利用日の6か月前から10日前まで 構成市町：利用日の1か月前から	施設が位置する市町の定める方法による。	アリーナに限る。 （全面又は半面）	
葛 城 市	葛城市民体育館	葛城市南藤井17番地			施設が位置する市町：利用日の2か月前から 構成市町：利用日の1か月前から			
	新庄スポーツセンター	葛城市笛堂271番地						
	葛城市當麻スポーツセンター （総合体育館）	葛城市竹内689番地						
上 牧 町	上牧第一町民体育館	上牧町大字上牧1750番地			施設が位置する市町：利用日の1か月前から 構成市町及び構成市町以外：利用日の15日前から			
	上牧第二町民体育館	上牧町桜ヶ丘3丁目12番地						
広 陵 町	広陵中央体育館	広陵町大字笠350番地1			施設が位置する市町：利用日の1か月前から 構成市町：利用日の3週間前から			
	広陵東体育館	広陵町大字百済1801番地1						
	広陵西体育館	広陵町馬見南3丁目9番15号						
	広陵北体育館	広陵町大字大野546番地1						
	真美ヶ丘体育館	広陵町馬見北5丁目13番18号						
河 合 町	河合町立北体育館	河合町大字穴闇132番地の3			施設が位置する市町：利用日の1か月前から 構成市町：利用日の2週間前から			

○文化施設

市町	文化施設	所在地	利用料金	相互利用の内容	予約の優先順位	予約の方法	相互利用施設
御 所 市	御所市文化ホール （アザレアホール）	御所市13番地	別紙「文化施設料金一覧表」のとおり	施設が位置する市町の住民と同等の条件で施設を利用可能	区分なし	施設が位置する市町の定める方法による。	ホール（楽屋等）部分に限る。
香 芝 市	香芝市ふたかみ文化センター （市民ホール、楽屋）	香芝市藤山一丁目17番17号					
葛 城 市	新庄文化会館 （マルベリーホール）	葛城市南藤井70番地1					
上 牧 町	上牧町文化センター （ペガサスホール）	上牧町大字上牧3241番地					
王 寺 町	王寺町地域交流センター （リーベルホール）	王寺町久度2丁目2番1－501号					
	王寺町やわらぎ会館 （イベントホール）	王寺町王寺2丁目1番18号					
	王寺町防災コミュニティセンター （いずみホール）	王寺町本町4丁目645番地の1					
	王寺町王寺南公民館 （大ホール）	王寺町畠田9丁目1608番地					
広 陵 町	広陵中央公民館 （かぐや姫ホール）	広陵町大字笠382番地1					